

令和3年9月27日

保護者 様

京都府立西乙訓高等学校  
校 長 長谷川 泰三

令和3年度西乙祭（体育の部）の実施について（お知らせ）

平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止について御協力をいただき、誠にありがとうございます。

政府において京都府に対して緊急事態宣言が9月30日（木）まで発令されていますが、8月下旬以降、新規の陽性者数は減少傾向にあり、京都府においても同様の傾向があります。また、府立学校における新規陽性者数についても、8月のお盆期間後の1週間をピークとして減少傾向が続き、ここ最近の陽性者数は1日あたり平均2人程度となっています。

こうした現下の感染状況や緊急事態措置での要請事項等を踏まえ、京都府教育委員会から9月24日（金）から9月30日（木）までの学校教育活動について、授業以外の校内での教育活動（学校行事等の特別活動など）については、休業日も含め、感染リスクが低いと判断できる場合は実施を可とする通知がありました。

この通知を受けて、西乙祭体育の部を当初予備日としていた10月4日（月）に実施します。直前の御連絡となり、大変申し訳ありません。実施に際しては、競技中以外はマスクの着用、密の回避、発声による応援の禁止等を徹底するとともに競技中は軍手を使用するなど感染対策を徹底します。御理解の上、御協力をお願いします。感染防止対策及び準備の関係上、内容（プログラム）の変更や縮小等もあり得ますので、御承知おきください。

今回の実施に際して、大変申し訳ありませんが、保護者の皆様の見学については御遠慮をいただきますようお願いいたします。

なお、当日、雨天等で中止となった場合は、学年別に体育的行事を実施します。

第3学年については、今後の進路や学校行事等を鑑みて、同日（10月4日）に体育館及び格技場にて体育的行事を実施します。第1、2学年については、日程及び詳細が決まりましたら、改めて御連絡します。

再三のお願いとなりますが、感染者、濃厚接触者、ワクチン接種を行わない人、医療従事者及びその家族に対して差別・偏見・いじめ・SNS等による誹謗中傷を絶対に行わないでください。また、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をとるよう御家庭でも御指導をお願いします。